

袴田事件とは

1966年6月30日未明、静岡県清水市（現静岡市清水区）で、味噌会社専務一家4人が殺され放火された事件。味噌会社の従業員だった袴田巖さんが元プロボクサーならやりかねないという偏見から逮捕され、拷問をともなう長時間の取り調べにより、無理矢理「自白」させられました。公判では一貫して無実を訴えましたが、1968年静岡地裁で死刑判決、1980年最高裁で死刑が確定してしまいました。1981年再審請求、2008年最高裁が抗告を棄却したため、弁護団は第2次再審請求を申し立てました。2014年3月27日、静岡地方裁判所（村山浩昭裁判長）から再審開始決定が出されました。死刑の執行と拘置の停止も決定されたため、袴田巖さんは、獄中48年目にして東京拘置所から解放されました。しかし、3月31日、静岡地方検察庁が東京高等裁判所に即時抗告したため、再審は先延ばしになっている状態です。

袴田巖さんは、1980年の死刑確定後から精神のバランスを崩し、拘禁反応による妄想障害を起こすようになってしまいました。解放された現在もこの妄想状態は続いており、回復には時間がかかると考えられます。

署名のご協力をお願いします

◇袴田事件第2次再審請求の再審開始決定に対する即時抗告の棄却を求める要請書

東京高等裁判所の大島隆明裁判長宛てに提出します。
連絡先：日本国民救援会（電話 5842-5842 瑞慶覧）

<会場のご案内>

YMCAアジア青少年センター

東京都千代田区猿樂町 2-5-5
電話 03-3233-0611

<交通>

- ・ JR水道橋駅 徒歩 5分
- ・ JR御茶ノ水駅 徒歩 8分
- ・ 地下鉄神保町駅 徒歩 7分

